

## 令和8年度 遊漁券（年券）のご案内

令和8年度の遊漁料（年券）については、変更の申請を新潟県に行い、このたび許可が得られたため、下記のとおり変更となります。昨今の物価高もあり大変心苦しいところですが、つり環境の整備に更に努めてまいりますので、皆様からご了承いただきますようお願いいたします。

また、年券につきましても、日券同様に電子遊漁券を「つりチケ」から購入出来ますので、ご利用いただければ幸いです。

お申し込みは1月より受付いたしますが、当組合からの年券発送は6月中旬となる予定です。

皆様からのお申込みを心よりお待ち申し上げます。

### 1 年券の種類及び料金の変更について

#### （1）あゆの年券の種類と料金の変更について

令和8年度からあゆの遊漁券について、漁法により友釣り専用の券（A-1）と、友釣り以外の券（A-2）の2種類となります。

#### （2）渓流・こいふな・銀山地区の料金について

下表のとおりとなります。

遊漁券	あゆ (A-1)	あゆ (A-2)	渓流 (B)	こい・ふな (C)	銀山 (D)
漁 法	竿釣り (友釣り)	竿釣り (コロガケ、餌、 ルアー、毛鉤)	竿釣り	竿釣り	竿釣り
料金（円）	13,000	7,000	10,000	3,500	4,800

### 2 渓流魚等について

イワナ・ヤマメ等の渓流魚稚魚については、当組合にて自家生産し放流をしています。

令和7年度のイワナは順調に採卵、孵化、育成ができ、計画以上の放流ができました。

一方ヤマメは、令和5年秋に施設の屋外施設池にクマが入り、食害による親魚の被害が出ました。また、直接の被害以上に、ストレスのためと思われる未成熟卵の増加やふ化率の減少があり、十分な稚魚の生産ができず令和6年、7年度は成魚を義務放流分として放流しました。なお、その後は施設の飼育池に電気柵を設置するとともに飼育池へのクマの進入路を特定し対策をしましたので、その後はクマの被害はありません。このため、今年度のヤマメ採卵は順調に行われ、令和8年は計画どおりの稚魚が放流できる予定です。

かじかとわかさぎについては、令和7年度不足分を令和8年度追加して放流する予定です。

こい、ふな、にじます、うなぎは、義務放流量を確実に放流しています。